

マージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称	寿電設株式会社
事業所の所在地	京都府京都市伏見区醍醐落保町70番地

※令和元年7月末現在

マージン率とは

派遣先より 寿電設株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。 会計年度末の令和元年7月末現在では、マージン率は25%の想定にて派遣料金の設定に用いています。

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業社員の人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2.教育訓練に関する事項

新規採用時研修（労働安全衛生にかかわる事柄、ビジネスマナーに関わる事柄、情報保護やセキュリティに関する事柄、人材派遣の基礎）

OA機器操作（PC, メール, EXCEL, WORD, Power Point）

ネットワーク基礎知識（LAN/WAN, 電話設備の基礎知識）

令和1年7月31日

寿電設株式会社